

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和6年5月28日（火） 8：21～8：30

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣
松本剛明 国務大臣（総務大臣）
小泉龍司 国務大臣（法務大臣）
上川陽子 国務大臣（外務大臣）
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
盛山正仁 国務大臣（文部科学大臣）
武見敬三 国務大臣（厚生労働大臣）
坂本哲志 国務大臣（農林水産大臣）
齋藤健 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）
伊藤信太郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
木原稔 国務大臣（防衛大臣）
林芳正 国務大臣（内閣官房長官）
河野太郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
土屋品子 国務大臣（復興大臣）
松村祥史 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
加藤鮎子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
新藤義孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
自見はなこ 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：村井英樹 内閣官房副長官
森屋宏 内閣官房副長官
栗生俊一 内閣官房副長官
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	1件
○国会提出案件	7件
○公布（法律）	1件
○政令	5件
○議員提出法律案関係	1件
○人事	3件
○報告	1件
○配布	2件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、森屋副長官から御説明申し上げます。

○森屋内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、恩赦1件について、御決定をお願いいたします。復権を行うものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書7件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「育児・介護休業法等の一部改正法」が、24日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令5件について、御決定をお願いいたします。まず、「特定受託事業者に係る取引の適正化法の施行期日令」は、同法の施行期日を本年11月1日とするものであり、「同法施行令」は、同法の規定に基づき、特定業務委託事業者の遵守事項に係る業務委託の期間等を定めるものであります。

次に、「成育基本法施行令の一部改正令」は、都道府県が作成する成育過程にある者等に対する成育医療等の提供が確保されるよう適切な配慮をするよう努めるとされている計画に、こども基本法及び困難女性支援法に基づく計画を追加するものであります。

次に、「育児・介護休業法等の一部改正法の一部の施行に伴う経過措置令」は、同改正法の一部の施行に伴い、所要の経過措置を定めるものであります。

次に、「外来生物法施行令の一部改正令」は、飼育、運搬、輸入等が制限される特定外来生物として、アフリカヒキガエル等を追加するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、内閣官房人事といたしまして、船舶活用医療推進本部事務局長に同本部設立準備室長内田欽也を充てることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、坂篤郎外144名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、元早稲田大学総長奥島孝康を、従三位に叙するものがあります。

次に、内閣総理大臣岸田文雄の外国勲章受領許可について、御決定をお願いいたします。

次に、「令和5年末現在の対外の貸借及び同年中の国際収支」について、御報告があります。本件につきましては、後程、財務大臣から御発言があります。

次に、準備のための案件といたしまして、議員提出法律案に対する国会法に基づく内閣の意見要旨について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、内閣意見を求められることを条件に決定するもので、それまでの間、不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。近く衆議院厚生労働委員長から提出予定の「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律の一部改正法案」は、補償金の請求期限を延長するものであり、これに対する内閣の意見要旨は、「政府としては、異議はない。」というものであります。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、財務大臣から2件御発言がございます。

- 鈴木国務大臣：令和5年末現在の対外の貸借及び同年中の国際収支について御報告いたします。令和5年末の対外純資産は、海外資産の取得増加や為替変動等を背景に、前年末に比べ約51兆円増加し、約471兆円となっております。我が国は、33年連続で世界最大の純資産国となっております。次に、令和5年中の国際収支は、貿易収支の赤字が縮小したこと等を背景に、経常収支の黒字が、前年から約10兆円増加し、約21兆円の黒字となりました。以上、御報告いたします。
- 鈴木国務大臣：株式会社日本政策金融公庫ほか3社の代表権を有する総裁、会長又は社長につきまして、近く開催される各社の取締役会において、別紙のとおり選定する決議がなされる予定ですが、その決議を認可いたしたいので、御了解願います。
- 林国務大臣：次に、経済産業大臣。
- 齋藤国務大臣：日本アルコール産業株式会社の代表権を有する社長につきまして、近く開催される取締役会において、別紙のとおり決議される予定ですが、その決議を認可いたしたいので、御了解願います。
- 林国務大臣：これを持ちまして、閣議を終了いたします。
引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。
御発言はございますか。
無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 (令 和 6 年 5 月 28 日) (火)

◎ 一般案件

資 料
な し

☆ 恩 赦 について (決 定) (内 閣 官 房)

◎ 国会提出案件

資 料
あ り

- 1. 衆議院議員吉田はるみ (立憲) 提出全医療機関における不妊治療の治療実績公開に関する質問に対する答弁書について (決定) (こども家庭庁)
- 1. 参議院議員石垣のりこ (立憲) 提出米国上院公聴会での原爆投下を正当化する発言に対して上川陽子外務大臣が米国政府などに抗議したことに関する質問に対する答弁書について (決定) (外務省)
- 1. 衆議院議員田嶋要 (立憲) 提出定員内不合格に関する質問に対する答弁書について (決定) (文部科学省)
- 1. 参議院議員神谷宗幣 (無所属) 提出次世代の教育を支えるための奨学金制度拡充に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
- 1. 参議院議員浜田聡 (N 党) 提出家庭連合への解散命令請求手続きに関して数多くの有識者が問題視していることに関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
- 1. 参議院議員浜田聡 (N 党) 提出岸田総理の「断絶宣言」を端緒とする地方自治体における家庭連合信者の公的施設の利用を禁じる等の決議が検討されていることに関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
- 1. 衆議院議員屋良朝博 (立憲) 提出沖縄県うるま市において防衛省が計画していた陸上自衛隊訓練場に代わる新たな訓練場の設置に関する質問に対する答弁書について (決定) (防衛省)

資料なし

◎公布（法律）

- ☆ 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律（決定）

資料あり

◎政令

- 特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律の施行期日を定める政令（決定）
〔内閣官房・公正取引委員会・厚生労働・経済産業省〕
- 〃 ○ 特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律施行令（決定）（同上）
- 〃 ○ 成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（こども家庭庁）
- 〃 ○ 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う経過措置に関する政令（決定）
（厚生労働・総務省）
- 〃 ○ 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）
（環境省）

資料あり

◎人事

- 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 〃 ○ 元内閣官房副長官補坂 篤郎外 1 4 4 名の叙位又は叙勲について（決定）
- 〃 ☆ 内閣総理大臣岸田文雄の外国勲章受領許可について（決定）

資料あり

◎ 報 告

- ☆ 令和 5 年末現在の対外の貸借に関する報告書及び
令和 5 年中の国際収支に関する報告書について
(財務省)

◎ 配 布

- ☆ 月例経済報告 (内閣府本府)
- ☆ 静岡県知事選挙結果調 (総務省)

[○署名あり ☆署名なし]

準備のため

〔令和6年〕
〔5月28日〕 (火)

資料あり

◎議員提出法律案関係

- 衆議院厚生労働委員長提出予定のハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律の一部を改正する法律案に対する国会法第57条の3に基づく内閣の意見要旨について（決定）

（厚生労働・財務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕